

NO. 790-2
令和8年(2026)
1/26(月)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

選挙特集号

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

投票日 2月8日(日) 母島7日(土)

《投票時間》午前7時から午後7時まで

《投票所》 父島：地域福祉センター 母島：母島村民会館

《公示日》 1月27日(火)

《開票日》 2月8日(日) 午後8時から

《開票場所》 地域福祉センター

◆ご注意ください！期日前投票開始日について◆

衆議院議員選挙(小選挙区・比例)は 1月28日(水)～

最高裁判所裁判官国民審査は 2月1日(日)～

《期日前投票所の場所》

【父島】小笠原村役場 【母島】母島支所

《投票所設置期間・時間》

【父島】1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分～午後8時

【母島】1月28日(水)～2月6日(金) 午前8時30分～午後6時

*最高裁判所裁判官国民審査は、1月31日(土)までは投票できません

*正午～午後1時30分および土日でも投票できます

*入場券を持参してください

*期日前投票は上記どちらの場所でも投票ができます



【期日前投票ができる方】

投票日当日に投票できない事由(仕事、学業、レジャー、その他用事、病気、島外滞在等)がある方は、期日前投票ができます。

必須条件 期日前投票を行う日に小笠原村における選挙権を有していること

◆小笠原村で投票できる人◆

令和7年10月26日までに住民登録を済ませ、引き続き3か月以上住民登録されている方のうち、平成20年2月9日以前に生まれた方

◎投票所へは「入場券」を持参してください

入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。

◎選挙公報の配布について

選挙公報の配布は、2月3日(火)以降となります。

選挙公報や候補者情報などは、東京都選挙管理委員会の特設ホームページをぜひご覧ください。

<https://r8shugiinsen.metro.tokyo.lg.jp/>



◎感染症対策について

不特定多数の方の来場、高齢者、持病がある方の来場もありますので、引き続き感染症対策を実施いたします。

マスクの着用については、個人の判断となります。有権者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆1月20日(火)以降に転居した方◆

【父島～母島間】

《父島→母島へ転居された方》

2月7日(土)に母島で線上投票できません。

2月8日(日)の投票日に父島で投票となります。

または6日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。

《母島→父島へ転居された方》

2月8日(日)に父島で投票できません。

2月7日(土)の線上投票日に母島で投票となります。

または7日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。



【村の選挙人名簿に登録されている方で、小笠原村外に滞在中・予定の方】

➡ 村外で投票するには、不在者投票請求が必要です

▼不在者投票制度を利用する方は、早急にお手続きください▼

《手続き方法》

①不在者投票の請求書を村役場総務課または母島支所へ提出(原本の提出)する。

*所定の「請求書」に必要事項を記入し、原本を提出

*請求書は村HP〈各課のページ(総務課)→選挙管理委員会〉からもダウンロードできます

②小笠原村選挙管理委員会から、滞在先の住所へ投票用紙を郵送します(請求書原本到着後)。

*対面受取のレターパックで郵送します

③投票用紙受領後、滞在先の区市町村選挙管理委員会に持参し、係員の指示に従って投票する。

④不在者投票を行った選挙管理委員会等から小笠原村選挙管理委員会まで、投票済み投票用紙が郵送される。

*郵便(投票済み投票用紙)が2月7日(土)東京発のおがさわら丸に間に合う必要があります



不在者投票宣誓書(兼請求書)

【前住所地の選挙人名簿に登録されている方 ※10月27日以降に転入届を出した方】

村内で投票するには、不在者投票請求が必要です

《手続き方法》 ▼投票用紙の取り寄せには時間がかかりますので、各選挙管理委員会へ早急にお問い合わせください▼

①不在者投票の請求書を前住所地の選挙管理委員会に提出(原本の提出)して、投票用紙を取り寄せる

*郵送請求の他、オンライン請求に対応している選挙管理委員会もあります

②小笠原村で不在者投票をする *投票時間⇒8:30~20:00(母島は~18:00) *投票場所⇒小笠原村役場または母島支所

*投票済み投票用紙は2月5日父島発のおがさわら丸に載せて、前住所地の選挙管理委員会へ送る必要があります

●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2-3111